施設きんかん産地の維持支援

成果の要約

- 1 きんかんの円滑な園地データベース化と園地流動化支援によるブランド産地維持に向け、 園地マップと情報のDX化を進め、活用方法について随時検討した。
- 2 全園調査等の結果を検討等で活用し、生育に応じた栽培管理指導ができた。
- 3 重点農家に対してヒアリング、個別巡回を行い、技術や経営改善について検討できた。

1 対象

- (1) 南さつま農協果樹部会
- ア 施設きんかん栽培農家 48 戸
- イ きんかん重点農家6戸

2 課題を取り上げた理由

- (1) ブランド品目であるきんかんの生産・販販売において、高齢化による廃作者の増加や後継者不足による栽培面積の減少、また収穫・選果選別・防除作業等の労働力確保が年々困難になっている。そこで、産地維持に向けた園地流動化・マッチング支援に取り組むにあたり、関係機関で園地や生産者情報の共有を図る必要がある。
- (2) 生産性,及び品質向上を図るため,障害 果実発症要因解明と抑制対策検討を進める 必要がある。
- (3) 新規就農者の栽培技術レベルが低いため、 単収の引き上げや品質向上による所得の向 上を図る必要がある。

3 活動の内容及び成果

- (1) 園芸振興協議会果樹部会のメンバーでの 定期的打合せ
- ア 果樹全般の生産振興対策についての打合 せは、園振協果樹技術部会メンバーで定期 的(毎月1回)に行った(写真1)。

きんかんについては、振興方策、技術課題の整理及び対策検討を行い、活動を展開した。また、アンケートのとりまとめを行い、経営継承等について検討した。



写真1 果樹定例会の様子

(2) 全園調査の実施

園振協メンバーで年3回(春のビニル被 覆の有無,着果確認調査,収穫前調査)園地 調査を,JAで作成した紙媒体の園地マップ に基づき実施し,調査結果の整理や連動し た園地情報の活用方法について検討した (写真2)。



写真2 全園調査の様子

(3) 定点調査

加温1か所,無加温3か所で8月から, 2 週間おきに果実肥大等の生育調査を行った(写真3)。その結果を取りまとめ,随時, 講習会等での栽培管理指導に活用した。

課題となっている障害果実(異常黄化・ 奇形果)の発生は少なかった。



写真3 定点調査の様子

(4) 検討会の開催

6月19日,9月3日,11月15日にきんかん春姫現地検討会(写真4,5)を開催し,それぞれ開花期前後の温度・かん水管理による着果対策,摘果やかん水,芽かきの徹底による果実肥大促進対策,収穫前の着色促進対策など,その時期における栽培管理の重要性について説明し,管理の徹底を図った。



写真4 検討会の様子(資料説明)



写真5 検討会の様子(現地での検討)

(5) 重点農家の育成

就農 5 年以内の農家はじめ、技術習得支援が必要な 6 名に対して、具体的な支援策の検討及び実践に取り組んだ。個別ヒアリング (写真 6)では、前年度の取り組みの反省と、実績をもとにした新たな栽培課題を設定し、重点農家の園地を巡回し、個々に応じた技術習得支援に取り組んだ。



写真6 個別ヒアリングの様子

4 今後の課題

- (1) 園地・技術情報 DX 化と活用支援
- (2) きんかん障害果実(異常黄化・奇形果)及び落果防止対策等による単収の引き上げ
- (3) 重点農家の技術習得支援

5 担当した普及職員(〇はチーフ)

○新村